

# 核兵器つかうな・なくせ 国連憲章守り 核兵器禁止・廃絶を

## 全ロシア軍はウクライナから直ちに撤退を

核大国ロシアがウクライナに侵略を開始してから、2か月以上がたちました。どんな理由があっても主権国家にたいする一方的な軍事攻撃は、重大な国連憲章違反であり、ブチャなどでの一般市民の虐殺は、戦争犯罪です。国連総会は40年ぶりに緊急特別会合を開催し、ロシア軍の即時撤退を求め、人権じゅうりんを非難する国連決議がそれぞれ141か国、140か国の圧倒的な賛成票で採択されました。

日本原水協はプーチン大統領の軍事作戦命令直後から、ロシアの暴挙を糾弾し、軍事作戦の中止とウクライナからの即時撤退、核兵器全面禁止を求めてきました。現在、リトアニアに避難しているウクライナの子どもたちは約2万人となっており、緊急人道支援として市民の手でウクライナ市民と子どもたちへ直接支援する「ひまわり募金」にとりこんでいます。どうぞご協力ください。

## 日本は憲法9条守り禁止条約に参加を

日本では、ウクライナ危機に便乗し、憲法9条改定、日米同盟強化、核兵器使用態勢づくりのための動きが強まっています。日本維新の会は、安倍元首相と一体となって、日本でも米国との「核共有」を議論すべきだと政府に提言をおこないました。非核三原則の見直しも求めています。

この危険な動きは、米中が対峙し、ロシアの覇権主義的行動と朝鮮半島問題をかかえるこのアジアで、軍事的緊張と核戦争の現実的危険を高めることは明らかです。

憲法9条を持つ日本は、唯一の戦争被爆国として、ロシアの核脅迫を許さず、核兵器全面禁止・廃絶のために力を尽くすことこそ求められています。日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准し、核大国にも参加を働きかけるよう求める声を署名に託してください。(2022・5・6)



「ひまわり募金」で避難してきた  
ウクライナ人母子に紙おむつを贈呈

**「日本政府に核兵器禁止  
条約の署名・批准を求める  
署名」ページ QRコード**



国連認証NGO：原水爆禁止日本協議会（日本原水協）  
〒113-8464 東京都文京区湯島2丁目4-4  
TEL 03-5842-6031 HP: <http://www.antiatom.org>  
E-mail [antiatom55@hotmail.com](mailto:antiatom55@hotmail.com)

原水爆禁止大阪府協議会（大阪原水協）  
〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目3-4  
TEL 06-6765-2552  
HP: [www.osk-gensuikyo.jp/](http://www.osk-gensuikyo.jp/)  
E-mail: [osk-gensuikyo@piano.ocn.ne.jp](mailto:osk-gensuikyo@piano.ocn.ne.jp)